

企業の
皆様へ

令和7年度

ひとり親の
採用を検討
している
企業募集中

ひとり親 就労チャレンジ 事業



事業概要

ひとり親世帯の就労及び定着に向けて、就労前に訓練期間を設け、ひとり親雇用に積極的な企業での職場訓練を経験することで、ミスマッチによる就労後の離職軽減を図ることを目的とした事業です。訓練期間中は、専任コーディネーターがひとり親家庭を採用することでのメリットや手順を紹介し、生活支援と連携した就労支援を継続的にサポートします。

受入企業への
訓練委託費

職場訓練OJT(3週間)

対象者1人につき、**月額50,000円**を上限とし、月額10,000円に受入企業において職場訓練を実施した日数を乗じた額とする。

職場訓練
受入期間

2025年9月～2026年2月

A.多様体験型
(1週)

B.深化体験型
(1.5週)

C.集中習得型
(3週)

職場訓練
の要件

ひとり親の生活状況を踏まえた雇用形態等での採用を予定している企業。職場訓練中の勤務時間は、原則として1日あたり8時間とします。ただし、受入企業における通常の労働者の勤務時間と同様とする場合は、6時間以上8時間未満の設定可能。

賃金

受入企業の給与規定により対象者へ直接支払



会社概要と求人票を所定のフォームに記入の上、メールにてご提出ください。
フォームのダウンロードはこちら▶<https://www.okiboren.jp/Single-parentworksupport.php>

沖縄県母子寡婦福祉連合会内▶



お問い合わせ

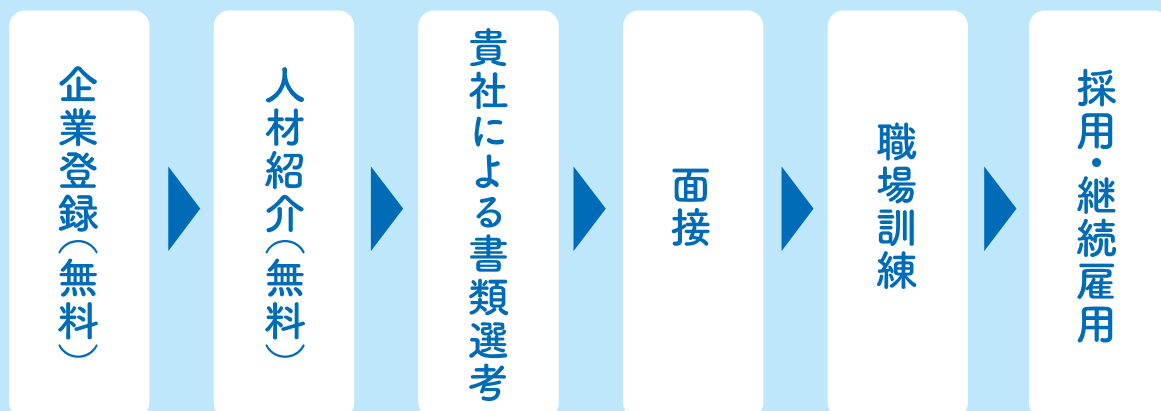
ひとり親就労チャレンジ事業係(沖縄県母子寡婦福祉連合会内)
TEL 098-887-4099 ✉ jigyo@okiboren.jp

本事業を
活用する
メリット

1. 職場訓練委託費(週額50,000円上限)の支給
2. 無料で求人登録及びひとり親求職者への求人票案内(マッチング支援)
3. 職場訓練の円滑な実施をサポート
4. 合同企業説明会への参加(参加費無料)
5. 専門家による人材採用に関する相談支援

職場訓練支援内容

【事業の流れ】



【訓練期間・形態】

基本訓練パターン

原則3週間(実働15日間)
週5日、1日6時間(育児配慮による調整可)
短期雇用契約による訓練実施



柔軟な訓練形態

- パターンA 1週間(多様体験型)
- パターンB 1.5週間(深化体験型)
- パターンC 3週間(集中習得型)



お問い合わせ

ひとり親就労チャレンジ事業係(沖縄県母子寡婦福祉連合会内)
TEL 098-887-4099 ✉ jigyo@okiboren.jp